

環境経営レポート

2023年度

(対象期間:2023年4月~2024年3月)

発行日:2024年4月30日

大分三菱自動車販売株式会社

目 次

1. 組織の概要	p.1
2. 認証・登録の対象範囲	p.1
3. 環境経営方針	p.2
4. 実施体制	p.3
5. 環境経営目標	p.4
6. 環境経営目標の実績	p.5
7. 環境経営計画の実施状況及び 取組結果とその評価、次年度の取組方針	p.6
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果並びに違反、訴訟等の有無	p.7
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	p.7

1. 組織の概要

- ・ 会社名 大分三菱自動車販売株式会社

代表者 代表取締役社長 下山 巧

創業 昭和31年6月

設立 昭和52年10月

資本金 6,500万円

- ・ 所在地 従業員(名)

本社・クリーンカー花園	(48)	大分市花園二丁目6番1号	TEL 097(543)1555
大分钣金工場	(9)	大分市豊海五丁目2番3号	TEL (533)0295
森町店	(10)	大分市大字森町724番	TEL (503)5558
別府店	(13)	別府市石垣東十丁目3番31号	TEL 0977(22)0295
三重店	(8)	豊後大野市三重町赤嶺1925番地	TEL 0974(22)1124
日田店	(9)	日田市竹田新町1番48号	TEL 0973(23)6295
臼杵店	(7)	臼杵市大字市浜657番地1	TEL 0972(63)3093
クリーンカー下郡バイパス	(3)	大分市大字津守82番1	TEL (567)8022
カーセブンしきど駅前店	(4)	大分市鴛野990番地1	TEL 097(535)8070

- ・ 環境管理責任者及び連絡担当者(事務局)及び連絡先

環境管理責任者 廣田 淨治 (総務部 マネージャー)

環境担当者(事務局)

電話 097-543-1555 FAX 097-543-1200

- ・ 事業内容 新車・中古車販売業、自動車整備業、保険代理店業務

- ・ 事業規模

売上高 4,767 百万円 (2023年度)

	全社
従業員(名)	123
延べ床面積(m ²)	9,095

- ・ 事業年度

期首4月 期末3月

2. 認証・登録の対象範囲

全組織、全事業活動

3. 環境経営方針

《経営基本理念》

1. お客様満足度No.1に
2. 繁栄と幸福は会社と共に、社員と共に
3. 健全経営で競争力のある、永遠に生き残る会社に

大分三菱自動車販売株式会社は「お客様目線」を大切にし、お客様のカーライフをより豊かに、そして快適にすることを第一義に行動します。

また、健全な企業であり続けることを常にこころがけ、環境保全が重要な課題の一つであると認識し、地域の環境保全・改善活動を自主的・積極的に推進します。

《環境経営行動指針》

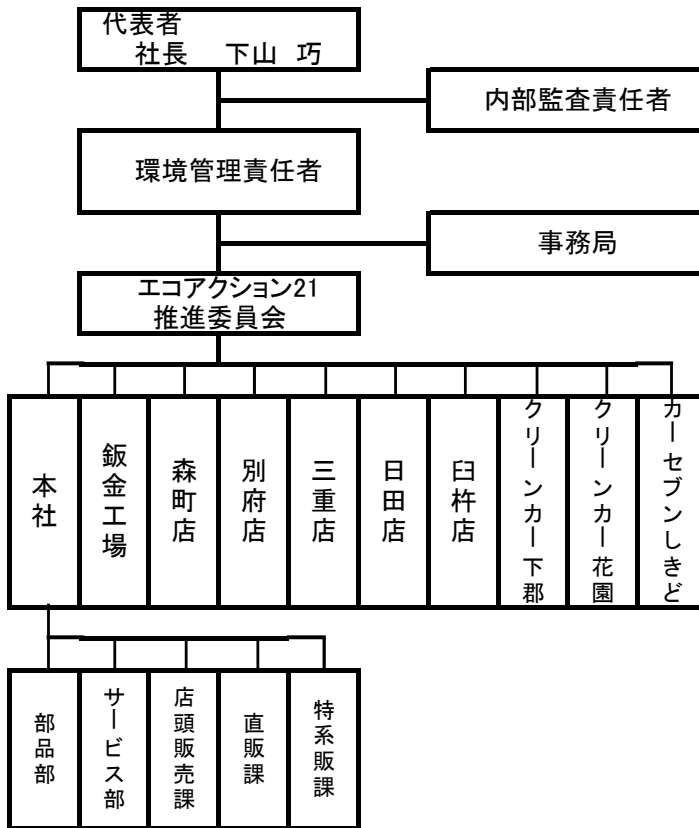
1. 次の項目を重点項目として継続的に取り組みます。
 - (1) 電力・燃料等のエネルギー使用量の負荷チェックを行い、省エネルギーを意識して二酸化炭素の排出削減に努め、環境改善に取り組みます。
 - (2) 一般廃棄物・産業廃棄物の分別を徹底し、資源リサイクルと廃棄物の抑制に努め、適正な処理を行います。
 - (3) 水使用量の負荷チェックを行い、節水に努め、水使用量を削減します。
 - (4) EVやPHEVなどの環境に配慮した商品の販売に努めると共に、車両の定期点検を推進し二酸化炭素の排出抑制に取り組みます。
 - (5) 環境への影響が少ない化学物質への代替や使用量の削減に努めます。
2. 当社の事業活動に関連する環境関連法規を遵守します。
3. 地域社会との連携を大切にし、地域の環境保全活動に協力します。
4. 環境経営方針を全従業員が共有し、環境に関する理解を深め、環境改善に取り組みます。

制定日： 2018年11月1日

大分三菱自動車販売株式会社

代表取締役社長 下山 巧

(4)実施体制



職名	役割 権限 責任
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任者 環境経営に必要な経営資源(人・物・資金)を準備する 環境管理責任者の任命 環境経営方針を定める 環境経営目標及び環境経営計画、実施体制を承認する 代表者による全体の評価と見直しを実施する 環境経営レポートの承認
内部監査責任者	<ul style="list-style-type: none"> チェックリストを参考に監査、報告書の作成 代表者及び環境管理責任者へ報告
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、運用、管理に関する責任者 環境経営システムの運用、管理状況を代表者に報告する エコアクション21推進委員会の責任者 環境関連法規等のとりまとめ表の承認、遵守状況チェック結果の承認 環境経営目標、環境経営計画、実施体制の確認 環境上の緊急事態の想定及び対応策の承認 問題点の是正及び予防処置の承認 環境経営レポートの確認
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、エコアクション21推進委員会の事務局 環境関連文書、記録の管理 環境経営活動に関する実績のとりまとめ 外部環境コミュニケーションに関する窓口 環境経営レポートの作成
エコアクション21 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標、環境経営計画の伝達 各部門の実施状況、目標達成状況、問題点などの報告 環境経営に関する意見交換
部門長 現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営活動の実施 自部門における環境経営活動の実施、目標達成状況を委員会に報告する 自部門に必要な手順書などの作成、管理 自部門の問題点の発見及び是正、予防処置を実施する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針、環境経営目標などの理解と自らの役割を自覚する 自主的、積極的に環境経営活動に参加する

4. 環境経営目標

環境経営目標	単位	基準年	目標				
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
		2021年4月～ 2022年3月	2022年4月～ 2023年3月	2023年4月～ 2024年3月	2024年4月～ 2025年3月	2025年4月～ 2026年3月	
		—	基準年度比△1%	基準年度比△2%	基準年度比△3%	基準年度比△4%	
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	854,114	845,572	837,031	828,490	819,949	
(1)電気使用量削減	kWh	779,141	771,350	763,558	755,767	747,975	
(2)ガソリン使用量削減	ℓ	171,773	170,055	168,338	166,620	164,902	
(3)軽油使用量削減	ℓ	30,557	30,252	29,946	29,641	29,335	
2. 一般廃棄物の分別管理		分別活動を徹底する					
3. 産業廃棄物排出量の削減	t	228	226	224	221	219	
4. 水使用量の削減	m ³	5,587	5,531	5,475	5,419	5,363	
5. 電気自動車の販売	台	75	79	83	87	91	
6. 化学物質の使用量削減と適正管理	kg	207	205	203	201	199	
7. 地域の環境保全活動に協力	回	0	2	4	6	6	

※備考1 目標値について

1、2、3、5 は、基準年(2021)に対し2025年度まで毎年1%減で合計4%を削減する。

4、6 は社内計画値

※備考2 基準年の排出係数について

(1)は環境省・経済産業省公表 事業者別排出係数2020年度実績より、0.480kg-CO₂/kWh(九州電力・調整後)を使用した

(2)(3)は地球温暖化対策の推進に関する法律施行令別表第一より

※備考3 一般廃棄物は、ほとんどがお客様の排出によるため削減目標は設定せず、日常的に分別活動を徹底していく。

5. 環境経営目標の実績

環境経営目標	単位	基準年	目標	実績	
		2021年度	2023年度	2023年度	
		2021年4月～ 2022年3月	2023年4月～ 2024年3月	2023年4月～ 2024年3月	
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	854,114	837,031	778,171	達成
(1)電気使用量削減	kWh	779,141	763,558	712,650	達成
(2)ガソリン使用量削減	ℓ	171,773	168,338	149,427	達成
(3)軽油使用量削減	ℓ	30,557	29,946	34,500	未達
2. 一般廃棄物の分別管理		分別活動を徹底する			
3. 産業廃棄物排出量の削減	t	228	224	133	達成
4. 水使用量の削減	m ³	5,587	5,475	4,685	達成
5. 電気自動車の販売	台	75	78	205	達成
6. 化学物質の使用量削減と適正管理	kg	207	203	273	未達
7. 地域の環境保全活動に協力	回	0	4	2	未達

※備考1 目標値について

1、2、3、5 は、基準年(2021年度)に対し、2025年度まで毎年1%減で合計で4%を削減する。

4、6 は社内計画値

※備考2 基準年の排出係数について

(1)は環境省・経済産業省公表 事業者別排出係数2020年度実績より、0.480kg-CO₂/kWh(九州電力・調整後)を使用した

(2)(3)は地球温暖化対策の推進に関する法律施行令別表第一より

※備考3 一般廃棄物は、ほとんどがお客様の排出に依るため削減目標は設定せず、日常的に分別活動を徹底していく。

6. 環境経営計画の実施状況及び取組結果とその評価、次年度の取組方針

(1) 環境経営計画の実施状況と評価

1. 二酸化炭素排出量の削減

2024.4.30

活動項目		実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
電気使用量削減	1 クールビズの実施	○	電力の使用量が前年より減少し、目標も達成しましたがまだ改善の余地があります。	本年度の計画に加え、エアコンの老朽化も見えるため早めのメンテナンスを行います。
	2 適正なエアコン温度の管理	△		
	3 エアコンフィルターの清掃	○		
	4 不要な照明の消灯、PCの電源OFF	○		
ガソリン使用量削減	1 省エネ運転の励行	○	使用量が前年より減少し、目標も達成しました。	効率運行を徹底し、事故防止の面からも、省エネ運転の徹底を行います。
	2 効率的な社用車の運行	○		
軽油使用量削減	1 省エネ運転の励行	△	使用量が前年より増加し、目標も達成できませんでした。	効率運行を徹底し、事故防止の面からも、省エネ運転の徹底を行います。
	2 効率的な社用車の運行	△		

2. 一般廃棄物の分別管理

取組み目標	実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
1 分別の徹底	△	まだ改善の余地があります。	分別の推進を更に進めます。

3. 産業廃棄物排出量の削減

取組み目標	実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
1 マニフェストの適正管理、分別の徹底	○	前年より増加しましたが、目標は達成しました。	次年度はさらに整理整頓を心掛け廃棄物の削減・リサイクル化を進めてまいります。
2 整理整頓、廃棄物分別の徹底	△		
3 パンパーリサイクルの徹底	○		

4. 水使用量の削減

取組み目標	実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
1. 洗車時の節水徹底(手元バルブ取付)	○	前年より削減し、目標も達成しました。	漏水検査を実施いたします。
2. 漏水の定期点検	○		

5. 電気自動車の販売

取組み目標	実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
1. EV・PHEVの拡販	○	目標を大きく達成しました。	次年度も積極的にイベントを行い、販売増につなげます。
2. 試乗会の実施	○		

6. 化学物質の使用量削減と適正管理

取組み目標	実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
1. 化学物質の使用量削減	△	前年より増加し、目標も達成できませんでした。	無駄な使用の防止と適正管理を徹底します。
2. 化学物質の適正管理	○		

7. 地域の環境保全活動に協力

取組み目標	実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
1. 環境行政機関等の環境保全活動に協力	×	若干ではありますが取組むことができました。	次年度は積極的に活動いたします。
2. 会社近隣の清掃活動に参加	△		

(2) 環境経営計画に基づいて実施した取組内容

本社および各店舗において、エコアクション21に関する教育を実施し、全員参加の下に、環境経営目標達成に向けた活動を行いました。

計画ごとの評価は、前項に記載しています。

2023年度の活動状況及び評価結果については、エコアクション21推進委員会にて協議し、成果や課題を共有しながら、今後の重点方針を検討していきます。

(3) 次年度の取組方針(環境経営目標と環境経営計画)

店舗によっては活動の不徹底(△×評価)が見られました。エコアクション21推進委員会にて情報共有を図りながら、全店舗での水平展開、社員の意識向上に努めてまいります。

尚、次年度の環境経営目標、環境経営計画は維持し、引続き目標達成に向けて全員参加で努めます。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

遵守評価者: 廣田 淨治

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

遵守評価日: 2024.4.30

適用される法規等	要求事項	対象店舗	遵守状況
産業廃棄物処理法	産業廃棄物が運搬されるまでの間は保管基準に従い保管する。 ・囲いの設置、飛散防止対策・流出防止対策等を講ずること ・見やすい場所に掲示板を設けること(大きさ:60cm×60cm以上)(表示:保管する廃棄物の種類、管理者氏名、連絡先)	全店	遵守
	産業廃棄物の収集・運搬又は処分を委託する場合は、許可を受けた産業廃棄物収集・運搬業者及び産業廃棄物処理業者に委託する。	全店	遵守
	産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、政令で定める基準に従う。 ・委託契約書には許可証の写しを添付 ・委託契約書の保管期間は5年間	全店	遵守
	産業廃棄物の引渡しと同時に運搬委託者に対し、マニフェストを交付(発行) ・廃棄物の種類ごと、搬送先ごと ・記載事項:廃棄物の種類、荷姿、最終処分を行う所在地など	全店	遵守
	運搬又は処分が終了したことを管理票の写しにより確認して保管 ・交付からB2票、D票は90日以内及びE票は180日以内に管理票の写しが未返却の場合、照合確認とともに知事に届ける ・管理票の写しを5年間保存	全店	遵守
	管理票交付者は毎年6月30日迄に前年度交付した管理票の交付状況を様式第3号により知事に提出する。	全店	遵守
PRTR法	第一種指定化学物質のいずれかを1年間に1t以上取り扱う事業所を所有する事業者は、環境中への排出量及び廃棄物としての移動量についての届出義務がある。	該当なし	—
騒音規制法	空気圧縮機の出力が7.5kw以上対象、業務用エアコンの室外機も含まれる	本社・钣金工場・別府店	遵守
フロン排出抑制法	業務用エアコン、ドライヤ付きエアコンプレッサーの定期点検	本社・森町店・別府店・三重店・日田店	遵守
自動車リサイクル法	・お客様の廃棄自動車の引き取りの際は、顧客を明確にし、リサイクル券、車検証など必要な書類を確認するとともに環境事故などがないように配慮する。 ・自動車の所有者は(当社)、当該自動車在使用済自動車となった時は、引取業者に引き渡さなければならない	全店	遵守
水質汚濁防止法	工場・事業所からの排水を規制することにより公用水域及び地下水の水質汚濁を防止し、国民の健康、生活環境を保護する。油水分離層の設置等。	全店	遵守
浄化槽法	浄化槽の設置届出、保守点検・清掃、定期検査	森町店・三重店・CC下郡・钣金工場	遵守
消防法	防火管理者の選任、少量危険物貯蔵所の届出	全店	遵守

外部からの苦情、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟はありませんでした。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

2023年度は、環境経営目標7項目のうち5項目達成することが出来ました。

2024年度は地域の環境保全活動や清掃活動にも積極的に参加していきます。

また取組の進捗状況を定期的にフォローし、機器類のメンテナンスにも注意を払いながら繰り返し根気強く取り組み、全社員の意識向上に努めてまいります。

各種排出量の削減はもちろんですが、この取組を進めることにより、業務効率の改善や職場環境の整備にもつながると確信しています。

また、実施体制は維持し、エコアクション21の取組みについて全社員へ再度周知を図り、今まで以上に意識改革を進めてまいります。